

国土交通省近畿地方整備局 水資源機構関西支社
資 料 配 布

配 布 日 時	平成24年12月21日 10時00分
------------	-----------------------

件 名	淀川水系川上ダム建設事業の検証について 皆様のご意見をお聞かせ下さい
-----	---------------------------------------

概 要	<p>◇国土交通省近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構は、淀川水系川上ダム建設事業の検証について検討を進めています。</p> <p>◇検証に係る検討において、複数の対策案を立案し、概略評価により対策案を抽出しました。</p> <p>◇今後の検討の参考とするため、意見募集要領により、広く皆様からご意見を募集いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 募集期間：平成24年12月21日（金）から 平成25年1月21日（月）17時必着</li><li>・ 提出方法：郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法</li><li>・ 提出先：近畿地方整備局 河川部 河川計画課内 川上ダム建設事業の検証事務局</li></ul> <p>※詳細は意見募集要領をご参照下さい。</p>
-----	--

取 扱	_____
-----	-------

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 京都府政記者室 名張市政記者クラブ	大手前記者クラブ 奈良県政記者クラブ 伊賀記者会
------------	-----------------------------------	--------------------------------

問い合わせ先	国土交通省近畿地方整備局 河川部 河川計画課長	田中 孝幸 電話 06-6945-6355
--------	----------------------------	--------------------------

## 川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

平成 24 年 12 月 21 日  
国土交通省近畿地方整備局  
独立行政法人 水資源機構

国土交通省近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、川上ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。平成 24 年 12 月 13 日に「川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第 4 回幹事会)」(以下、第 4 回幹事会という。)を開催し、治水、利水、流水の正常な機能の維持、既設ダムの堆砂除去のための代替補給について、概略評価による対策案の抽出を提示させていただきました。

つきましては、今後の検討の参考とするため、以下の意見募集要領のとおり、広く皆様からご意見を募集します。

### 意見募集要領

#### 1. 意見募集対象

検討の場では、淀川水系の特性に配慮して、目的別に複数の対策案を立案し、概略評価により対策案を抽出しました。

このことに関し、次の1)、2)について意見を募集します。

- 1) これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案
- 2) 目的別の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見

#### 《参考資料》

##### ①意見募集の対象資料

- ・概略評価による治水対策案の立案と抽出について【対象資料-1】
- ・概略評価による新規利水対策案の立案と抽出について【対象資料-2】
- ・概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の立案と抽出について【対象資料-3】
- ・概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の立案と抽出について【対象資料-4】

##### ②参考資料

- ・複数の治水対策案の概要【第 1 回幹事会資料:資料-3】
- ・利水代替案等の概要【第 1 回幹事会資料:資料-3-2】
- ・川上ダムの経緯及び概要【第 1 回幹事会資料:資料-5】
- ・複数の治水対策案の立案について【第 2 回幹事会資料:資料-3】
- ・複数の新規利水対策案の立案について【第 3 回幹事会資料:資料-4】
- ・複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案について【第 3 回幹事会資料:資料-5】
- ・複数の既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の立案について【第 3 回幹事会資料:資料-6】
- ・川上ダム建設事業等の点検【第 4 回幹事会資料:資料-2】

## 【意見募集要領】

- ・川上ダム建設事業等の点検【第4回幹事会資料:参考資料-1】
- ・既設ダムの有効活用について(利水者への意見照会)【第4回幹事会資料:参考資料-2】
- ※上記資料については、「6. 閲覧または資料の入手の方法」により閲覧または入手が可能です。

### 2. 資料閲覧及び意見募集期間

平成24年12月21日(金)～平成25年1月21日(月)(1月21日(月)17時必着)

### 3. 意見の提出方法

ご意見は、①郵送、②FAX、③電子メール のいずれかの方法で、下記「4. 提出先」までご提出下さい。ご意見につきましては、別添1「意見提出様式」により、下記①～⑦をご記載ください。

- ①氏名(企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名)
- ②住所
- ③電話番号 または 電子メールアドレス
- ④職業(企業、団体の場合は不要)
- ⑤年齢(企業、団体の場合は不要)
- ⑥性別(企業、団体の場合は不要)
- ⑦ご意見

ご意見は、上記「1, 意見募集対象」1)、2)の別にご記載ください。

※いただいたご意見に関する個人情報、目的以外では使用いたしません。

### 4. 提出先

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川計画課

川上ダム建設事業の検証 事務局 宛

①郵送の場合:〒540-8586 大阪市中央区大手前1丁目5-44 大阪合同庁舎第1号館

②FAXの場合:06-6949-0865

③電子メールの場合:river-PR@kkcr.mlit.go.jp

(件名に「川上ダム検証に関する意見」と明記してください。)

### 5. 注意事項

- ①ご意見は、別添1「意見提出様式」に200文字以内でご記載下さい。ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いいたします。
- ②ご意見は、日本語でご提出下さい。
- ③ご記入いただきました個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、いただいたご意見とともに、属性(職業、年齢、性別)及び住所のうちの都道府県名と市町村名を公表する場合があります。
- ④電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑤皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。
- ⑥期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び

下記に該当する内容については無効といたします。

- ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の企業、団体の財産およびプライバシーを侵害するような内容
- ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容

## 6. 閲覧または資料の入手の方法

### ○インターネットによる閲覧または資料入手

- ・インターネットによる閲覧または資料入手をされる場合は、国土交通省近畿地方整備局ホームページまたは独立行政法人水資源機構ホームページをご覧ください。
- ・意見提出様式(別添1)も下記URLより入手できます。

国土交通省近畿地方整備局のホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryou.html>

独立行政法人水資源機構のホームページ

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/kawakami.html>

### ○閲覧場所での資料の閲覧および様式の入手

- ・閲覧場所で資料を閲覧される場合は、別添2に示す場所及び時間において閲覧できますので、ご活用下さい。
- ・意見提出様式(別添1)は、閲覧ファイルの後部に綴じ込んでいますので、必要部数を抜き取ってお持ち帰り下さい。

## 7. 参考

これまでの「川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、下記URLでご参照下さい。

国土交通省近畿地方整備局のホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryou.html>

独立行政法人水資源機構のホームページ

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/kawakami.html>

### <お問い合わせ先>

国土交通省 近畿地方整備局

河川部 河川計画課 たなか たかゆき 田中 孝幸

電話番号 06-6945-6355(直通)

## 川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ					
①氏名					
②住所					
③電話番号又は 電子メールアドレス					
④職業		⑤年齢		⑥性別	
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いいたします。					
1) これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい		目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給)			
2) 目的別の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見	概略評価による治水対策案の抽出に関する意見				
	概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見				
	概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見				
	概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見				
3) その他の意見					

※いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

## 川上ダム建設事業の検証に関する意見募集 閲覧場所

地域	機関	閲覧場所	住所	閲覧時間
大阪府 大阪市内	国土交通省	近畿地方整備局 総務部総務課 情報公開室	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番4号 大阪合同庁舎第1号館	閲覧時間は9時30分～17時00分
	独立行政法人 水資源機構	水資源機構 関西支社 インフォレスト	大阪府大阪市中央区上町A番12号 上町セイワビル6F	閲覧時間は9時30分～17時00分
	大阪府	大阪府 都市整備部 河川室	大阪府大阪市中央区大手前2丁目	閲覧時間は9時30分～17時00分
大阪府 枚方市内	国土交通省	近畿地方整備局 淀川河川事務所 閲覧コーナー（受付横）	大阪府枚方市新町2丁目2-10	閲覧時間は9時00分～17時00分
三重県 伊賀市内	国土交通省	近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 伊賀上野出張所	三重県伊賀市小田町242	閲覧時間は8時30分～17時00分
	独立行政法人 水資源機構	水資源機構 川上ダム建設所 1F閲覧場所	三重県伊賀市阿保251番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	三重県	三重県 伊賀建設事務所 事業推進室 流域課	三重県伊賀市四十九町2802 伊賀庁舎6階	閲覧時間は9時00分～17時00分
	伊賀市	伊賀市役所 玄関受付横	三重県伊賀市上野丸之内116番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	伊賀市	伊賀市役所 水道部 水道総務課	三重県伊賀市ゆめが丘7丁目4番地の4 ゆめが丘浄水場2階	閲覧時間は8時30分～17時00分
	伊賀市	伊賀市役所 阿山支所 建設部 公共事業対策室	三重県伊賀市馬場1128番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	伊賀市	伊賀市役所 青山支所 振興課	三重県伊賀市阿保1411番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	伊賀市	伊賀市役所 伊賀支所 振興課	三重県伊賀市下柘植728番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	伊賀市	伊賀市役所 島ヶ原支所 振興課	三重県伊賀市島ヶ原4913番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
三重県 名張市内	国土交通省	近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 閲覧コーナー	三重県名張市木屋町812-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	国土交通省	近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 名張川出張所	三重県名張市夏見字下川原307-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	独立行政法人 水資源機構	水資源機構 木津川ダム総合管理所 2F閲覧コーナー	三重県名張市下比奈知2811-2	閲覧時間は8時45分～17時00分
三重県 津市内	三重県	三重県 県土整備部 河川・砂防課	三重県津市広明町13番地 三重県庁5階	閲覧時間は9時00分～17時00分
奈良県 奈良市内	奈良県	奈良県庁 県民ホール	奈良県奈良市登大路町30番地	閲覧時間は9時00分～17時00分
京都府 京都市内	京都府	京都府 建設交通部 河川課	京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	閲覧時間は8時30分～17時00分 （昼休み12時～13時は除く）

閲覧期間の土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除いて閲覧できます。